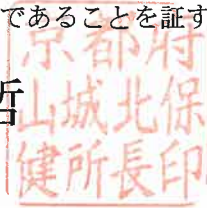


# 産業廃棄物処分業許可証

住所 京都府城陽市久世荒内160番地2  
氏名 株式会社ナプラス  
代表取締役 藤井 恵理奈

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

京都府山城北保健所長 四方 哲



許可の年月日、 令和 5年 1月 27日

許可の有効年月日 令和 9年 12月 1日

1. 事業の範囲

・事業の区分

<中間処理業（破碎・減容固化）>

①廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。）

以上1種類（特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であることを除く。）

<中間処理業（圧縮）>

①廃プラスチック類

②紙くず

③繊維くず

④金属くず

以上4種類（これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であることを除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力（最終処分場の場合には埋立地の面積及び埋立容量）、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。））

施設の種類	発泡スチロールの破碎・減容固化施設	圧縮施設
施設場所	京都府城陽市久世荒内160番地12、160番地13	
設置年月日	平成28年8月8日	平成28年8月8日
処理能力	3t/日(10時間)	17.2t/日(8時間) (廃プラスチック類)、27.5t/日(8時間) (紙くず)、10.2t/日(8時間) (繊維くず)、15.9t/日(8時間) (金属くず)
許可年月日		
許可番号		

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成14年12月2日：当初許可  
平成19年10月3日：変更許可（処理方法の追加：圧縮）  
平成20年1月29日：更新許可  
平成24年12月2日：更新許可  
平成29年12月2日：更新許可  
令和5年1月27日：更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有  無